

- 議長（河野） 2番、三好和幸君。
- 2番（三好和） はい、議長。2番、三好和幸です。
- 議長（河野） 三好君。
- 2番（三好和） はい、議長。
- 議長（河野） 三好君は一問一答であります。1問目の質問を許します。
- 2番（三好和） 失礼します。2番、日本共産党、三好和幸です。通告に従い、一般質問をします。

1問目、「子育て支援施設の利用促進について」お伺いいたします。

子どもを持つ親にとって自分の子どもが健全に育ててほしいという思いは、どの世代の親でも共通した願いであります。

令和6年のスポーツ庁の行った体力、運動能力、運動習慣調査では、近年子どもの体力低下が心配されると報告されておりました。

特に50m走、持久走、ボール投げ等が弱く、それは脚力、握力が弱くなっていると思います。ひと昔前は、地方の子どもの方が都会の子どもよりどちらも勝っていたのですが、現在は逆転し、重いカバンを持ち都会の階段を上る子どもの方がとても強いそうです。スポーツインストラクターの方からも同じように、都会の子じゃないのに何をすることも体力がないので、まずは陸上部のように走ることから始めるそうです。

親御さんからは、家の中でゲームばかりせず外で体を使って遊んできなさい、と言われて公園へ行きますが、そこは狭く鬼ごっこや、かくれんぼ、また特にボール遊びは他の利用者の方が危険が伴うので禁止と書かれていたり、走り回れる場所がないのが現状です。小学校の校庭の開放は難しいでしょうが、できれば道路にボールが飛び出さないようなフェンスなどあり、一定の広さのある場所があればいいと思います。

一定の広さがあり、町の管轄で使われていない旧保育所などを土日とか時間を決めてでも開放してもらえないでしょうか。その場所に子どもが自転車で行けるように各小学校区に1カ所は欲しいと考えますがいかがでしょうか。答弁をよろしくお願ひいたします。

- 議長（河野） 前田町長。
- 町長（前田） はい、議長。
- 議長（河野） 町長。
- 町長（前田） はい、議長。
- 町長（前田） 三好和幸議員のご質問にお答えをいたします。

まず、本町、綾川町の学校におけます令和6年度の新体力テストの結果については、町全体の分析結果はないものの、各学校では結果に基づき「体力向上プラン」を作成し、体育の授業はもとより、日課の工夫による運動場等での遊ぶ時間の確保やチャレンジカードの活用など教育活動全体を通じて健康・体力の保持増進に努めております。

また、様々な機会を通じて保護者に資料を配布するなどし、家庭での健康・体力の保持増進を促す啓発活動を進めています。

町の小学校施設の運動場利用につきましては、学校開放事業により土日祝日のような学校の休業日のみ一般開放し、利用されておりますが、予約が入っていない時間について、条件はありますが、子どもの利用を制限しているわけではありません。体育館については、学校開放事業で多くの団体等に利用されており、予約が入っていない時間の利用は難しい状況であります。しかし、運動場については、学校開放事業との調整は必要だと思っておりますが、子どもたちの遊び場としての利用を研究課題としていきたいと考えております。

次に、旧保育所についてであります。旧昭和南保育所は現在、昭和放課後児童クラブが専用施設として利用しております。開放するのは、これは難しいと考えます。旧昭和北保育所は、子育て支援施設「きらり」として利用されております。土曜一日保育事業が令和7年度から他施設で実施されるようになったため、土日は物理的には利用可能であります。遊具は、未就学児用で小学生との混在は、危険が伴うことに加えて、トイレが屋外にないということや駐車場が少ないなど管理上の問題もあり、小学校の運動場の利用と同様に研究課題としていただきたいと考えております。

こういう答弁でございますが、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○2番（三好和）はい、再質問します。

○議長（河野）三好君。

○2番（三好和）はい。

○2番（三好和）丁寧な答弁ありがとうございました。

確かに子どもが私らのときに田んぼで遊んだりするような時代じゃありませんのでね、本当に場所がすごく特定されると思います。今、私の住む昭和地区で言いましても、生子山公園とか、富川農村公園がありますが、子どもが自転車で上がれるような場所ではないんですね。そこへ行っても、遊具があっても、その公園の真ん中ぐらいいにあって非常に使いづらい。やっぱり、今、都市型の公園なんか見ますと遊具なんかは周りにあって、真ん中が開放されてるようなところが多いと思います。是非またいろいろ検討いただいて、改善もしていただいたらいいと思いますが、今現在、広い場所を一定の広さのある場所を、いろいろ見たことがあります。やっぱりもう現在はもうゲートボール場に使われているとか、走り回れるスペースがないので、今ある公園もそうですが。今町長おっしゃられたように、旧保育所の合併等で時間がちょっととれる、限定されるようなところを、是非とも開放していただけるように、改めて要望いたします。いかがでしょうか。

○町長（前田）はい、議長。

○議長（河野）はい、町長。

○町長（前田）今申し上げたとおり、いろんな課題があるわけですね。昭和の南にしても放課後児童、北は今申し上げたとおり、きらりが使っていると。小学校も開放しておるといことでございますので、これ調整したらできるかなと思っておりますし、一番や

やっぱり小学校がいいかなと私は思うんですね、やっぱりみんながより良い場所に施設があるということで。旧北保育所ですと、やっぱり北に寄るということであるんで、今申し上げたようにちょっと今、研究課題とさせていただきますということでありますんで、できるだけ利用ができるような。なかなか公園つくるって難しい。生子山公園も作りましたけど、私も関わりましたが、これは当時、地元の方々の要望で作ったものであります。時代の流れとともにやっぱり公園の利用の方々の要望も変わってくるということでございますんで。そういうことで、いろいろ研究させていただき、できるものから先ね、やっていきたいと思っておりますよろしく願いいたします。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○2番（三好和） ありません。

○議長（河野） はい。

○議長（河野） 三好君の1問目の質問が終わり、2問目の質問を許します。

○2番（三好和） はい、2問目質問に移ります。

もみじ温泉の今後の計画を問います。今年6月にもみじ温泉が廃止され半年が経過しようとしておりますが、お年寄りの方からは、依然存続してほしいとの声が多く聞かれます。同じ香川県下でも自治体の経営する東かがわ市の白鳥温泉が利用者数の減少により2023年3月に閉館されましたが、今年になり高松市の民間業者が営業再開に向けた募集に応募され、今定例会12月議会での議決がされれば、2027年夏ごろから食事や休憩のできる温浴施設として営業再開されるそうであります。また、令和7年第1回物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画の推奨事業メニューにも公衆浴場等に対する物価高騰対策支援が含まれておりました。やはり、お年寄りの方にはゆっくり足を延ばせて入れて、お友達とも語り合える温浴施設は何よりも喜ばれるものだと思います。このもみじ温泉の今後の利用計画などお考えをお伺いしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい、議長。

○町長（前田） 2点目の質問にお答えをいたします。

社会福祉協議会が所有・運営しております、もみじ温泉であります。施設の老朽化によりまして、本年の6月末をもって浴場、風呂の施設の利用を休止しております。デイサービスは継続して実施をしておりますが、浴場休止後のデイサービスの利用登録人数でございますが、39名で、1日あたり利用者数は3名から7名という状況であります。

また、デイサービスの一環としてカラオケを新たに導入いたしました。新規登録者は5名ということにとどまっております。一方、もみじ温泉へのデイサービスの委託金であります、これは町から出してありますが、令和7年度で年間2,000万円を社会福

祉協議会に支出をしているという状況であります。

今後のサービス内容につきましては、浴場施設の改修費が配管設備の改修だけでも、令和4年度の見積りでは約1億3千万円を要するという事、また、近年の工事費の高騰と社会福祉協議会の財務状況及び今後のランニングコストを考えますと、現時点では全面的な改修は行わず、まずは既存施設を活用した地域の憩いの場の提供や食事サービスの充実、介護予防事業の実施などを社会福祉協議会事務局と今、町とで検討を進めております。

三好議員のお話の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の推奨事業メニューについてであります。公衆浴場等への補助金は、利用者に転嫁できない物価上昇に伴う食糧費や水道光熱費の高騰分を支援するものであるため、もみじ温泉に該当する推奨事業メニューはありません。

なお、もみじ温泉のデイサービスを継続利用されている方々からは、「温泉に入り、友人とゆっくり話せる場がほしい。美味しいお弁当を楽しみにしている。」といった声が寄せられています。こうした利用者の声に応えるため、集いの場の拡充に努めるとともに、健康増進施設の誘致についても、鋭意努力しておりますが、建設費の高騰や開業後の集客性・運営費など多くの課題があります。民設民営方式を基本としておりまして、早期の進出決定に向けて引き続き取り組んでまいりたいとそのように思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○2番（三好和）はい。

○議長（河野）はい、三好君。

○2番（三好和）はい。

○2番（三好和）答弁ありがとうございました。

私も、このもみじ温泉の質問は3回目ですね、非常にしつこいなと思われてると思いますが、特に地元の方からはですね、やっぱり何度も何度もこれはどうにかならんのですかという強い要望は確かに聞きます。

また1度ね、あそこ行って見て夕日を見てごらんと。すごく景色はいいし、年寄りには癒されるんですよっていうのも含めてですね、是非また再開を求める要望が根強いということ、またお聞きしていただいて、これ要望ですけども、お願いいたします。

以上です。

○議長（河野）はい。

○議長（河野）以上で、三好君の一般質問を終わります。

○2番（三好和）ありがとうございました。